

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 大原 勲
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 大原 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	1,771,268	1,850,734	7,462,009
経常利益 (千円)	203,455	310,456	1,107,408
四半期(当期)純利益 (千円)	126,094	192,089	655,775
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	156,087	161,036	709,875
純資産額 (千円)	4,008,567	4,558,186	4,352,753
総資産額 (千円)	7,023,706	7,640,989	7,012,198
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12.03	17.96	62.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.72	17.68	60.88
自己資本比率 (%)	57.0	59.7	62.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 翌1年基準で計上する売掛債権額(税抜)は、第19期第1四半期末1,160,928千円(対象保険会社数16社)、第19期末1,269,552千円(対象保険会社17社)及び第20期第1四半期末1,331,823千円(対象保険会社数17社)であります。

(翌1年基準につきましては、後述「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。)

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、保険代理店委託契約を締結した損害保険会社は次のとおりであります。当該契約の概要は、保険契約の締結の代理を行い、契約に至ったものにつき代理店手数料を受け取るというものです。

日新火災海上保険株式会社（注）

（注）契約の有効期限は無期限であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の60日前の文書による予告により解約できます。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策への期待感や日銀の追加金融緩和策等を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調にあります。しかしながら、消費税率引き上げの影響や輸入原材料価格の上昇等により消費マインドの低下が懸念され、依然として先行きが不透明な状況となっております。海外経済においては、米国経済が比較的堅調に推移したものの、世界的な地政学リスクや新興国経済の下振れリスク等が景気動向に重要な影響を与える懸念は一段と高まりつつあります。

保険業界においては、将来の社会保障制度等に対する不安から、医療保険や貯蓄性を兼ね備えた保険等、将来への備えとして民間保険に対する底堅いニーズがあります。

このような状況の下、当社グループは、保険流通改革のパイオニア企業として情報メディアサイト「保険市場（ほけんいちば）」を主軸とする「Web to Call to Real」の一气通貫型サービスにより、お客様のあらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

情報メディアサイト「保険市場（ほけんいちば）」は、保険情報のディストリビューターとして圧倒的な集客実績をあげておりますが、さらにお客様のユーザビリティ向上と保険会社各社との連携強化のための進化を追求しております。特に、あらゆるデバイスを通じた保険の比較・申込サービスの拡充を積極的に進め、マーケット動向に機敏に対応しながら、保険に対するニーズに着実にアプローチしております。

さらに、当社独自開発の顧客管理システムを活用したCRM戦略の一環として協業提携先とのネットワーク化を進め、同システムにおけるデータベースの活用・深化とテレマーケティング部門の増強とあわせて万全の顧客管理と保全管理体制を構築しながら、高度なお客様サービスを実現しております。

これらの取り組みの中、ターゲットを明確にした効果的なWebマーケティングによりコストパフォーマンスが改善するとともに、対面販売チャネルにおける一人当たりの生産性が向上し、収益に寄与いたしました。

また、今後の改正保険業法の施行に対応して、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の充実や情報セキュリティ体制の強化等、より一層の保険募集管理態勢の構築を図り、管理体制の面においても、積極的に経営資源を投下してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,850百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は313百万円（前年同期比47.8%増）、経常利益は310百万円（前年同期比52.6%増）、四半期純利益は192百万円（前年同期比52.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は1,713百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は280百万円（前年同期比57.2%増）となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は34百万円（前年同期比69.0%減）、営業利益は5百万円（前年同期比77.2%減）となりました。

再保険事業におきましては、売上高は128百万円（前年同期比44.4%増）、営業利益は26百万円（前年同期比187.8%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は628百万円増加し7,640百万円、負債は423百万円増加の3,082百万円、純資産は205百万円増加の4,558百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の増加414百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加500百万円及び未払法人税等の減少133百万円によるものであります。また、純資産の増加の主な要因は新株予約権行使に伴う自己株式の処分254百万円等によるものであります。

(3) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間(1年・複数年)、保険料支払方法(年払い・月払い)、その他)、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、翌1年の間に回収される手数料額を売上計上する翌1年基準を採用しております（一方で、将来発生する解約に備えて引当金を計上しております）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～平 成26年12月31日	-	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,979,600	109,796	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	109,796	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	18,900	-	18,900	0.17
計	-	18,900	-	18,900	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	517,479	553,626
受取手形及び売掛金	3,105,773	3,520,484
繰延税金資産	99,115	65,084
その他	289,606	398,504
流動資産合計	4,011,974	4,537,699
固定資産		
有形固定資産	623,287	660,446
無形固定資産		
のれん	40,109	33,424
ソフトウェア	268,368	263,474
その他	170,541	213,685
無形固定資産合計	479,018	510,584
投資その他の資産		
投資有価証券	293,076	302,587
差入保証金	585,977	588,596
保険積立金	844,483	844,483
繰延税金資産	95,460	118,061
その他	73,760	74,279
投資その他の資産合計	1,892,758	1,928,008
固定資産合計	2,995,064	3,099,040
繰延資産	5,159	4,249
資産合計	7,012,198	7,640,989
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,500,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	239,903	106,735
賞与引当金	129,911	58,972
代理店手数料戻入引当金	51,562	51,361
その他	963,749	1,044,492
流動負債合計	1,585,127	1,961,562
固定負債		
社債	300,000	300,000
退職給付に係る負債	191,113	200,699
資産除去債務	77,992	78,098
その他	505,213	542,442
固定負債合計	1,074,318	1,121,240
負債合計	2,659,445	3,082,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	475,193	352,328
利益剰余金	1,258,866	1,241,353
自己株式	393,308	14,383
株主資本合計	4,256,065	4,494,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,627	63,574
その他の包括利益累計額合計	94,627	63,574
新株予約権	2,060	-
純資産合計	4,352,753	4,558,186
負債純資産合計	7,012,198	7,640,989

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,771,268	1,850,734
売上原価	402,619	359,569
売上総利益	1,368,649	1,491,165
販売費及び一般管理費	1,156,646	1,177,856
営業利益	212,003	313,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	804	1,777
貸倒引当金戻入額	750	-
為替差益	-	1,176
その他	1,299	639
営業外収益合計	2,853	3,593
営業外費用		
支払利息	6,121	4,321
その他	5,280	2,124
営業外費用合計	11,401	6,446
経常利益	203,455	310,456
特別利益		
受取和解金	5,414	-
特別利益合計	5,414	-
税金等調整前四半期純利益	208,869	310,456
法人税、住民税及び事業税	41,574	88,155
法人税等調整額	41,200	30,211
法人税等合計	82,775	118,366
少数株主損益調整前四半期純利益	126,094	192,089
四半期純利益	126,094	192,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	126,094	192,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,992	31,053
その他の包括利益合計	29,992	31,053
四半期包括利益	156,087	161,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,087	161,036
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生の拡充を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

E S O P信託は、信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度75,623千円、当第1四半期連結会計期間65,196千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は前第1四半期連結累計期間107,300株、当第1四半期連結累計期間74,400株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間120,300株、当第1四半期連結累計期間84,900株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	千円	500,000千円
差引額	2,400,000千円	1,900,000千円

2. 偶発債務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起しております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっており、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起しております。

3. 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト)	57,350千円	57,350千円

(四半期連結損益計算書関係)

代理店手数料戻入引当金繰入額

売上高の控除項目として処理しており、金額は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
代理店手数料戻入引当金繰入額	48,060千円	51,361千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	81,990千円	88,331千円
のれんの償却額	6,684千円	6,684千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により、自己株式処分差損が122,865千円発生し、自己株式が378,925千円減少しております。この結果、当第1四半期連結累計期間末において資本剰余金は352,328千円、自己株式は14,383千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,574,099	108,080	89,088	1,771,268	-	1,771,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	80,110	3,806	-	83,916	83,916	-
計	1,654,210	111,887	89,088	1,855,185	83,916	1,771,268
セグメント利益	178,520	23,600	9,282	211,403	600	212,003

(注)1.セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれております。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,690,377	31,725	128,631	1,850,734	-	1,850,734
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,650	3,005	-	25,655	25,655	-
計	1,713,027	34,730	128,631	1,876,389	25,655	1,850,734
セグメント利益	280,613	5,381	26,714	312,708	600	313,308

(注)1.セグメント利益の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれております。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円03銭	17円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	126,094	192,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	126,094	192,089
普通株式の期中平均株式数(株)	10,480,125	10,695,343
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円72銭	17円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	275,420	166,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

募集新株予約権の発行について

平成27年2月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

本新株予約権は、下記 3(6)に定めるとおり、一定の業績目標(3事業年度以内に連結経常利益15億円)を達成した場合にのみ、本新株予約権を行使できることとなっております。このように、本新株予約権は、当社の過去の業績推移に比して相当程度に高い利益目標の達成を盛り込んでおり、割当対象者の会社の業績に対する貢献意欲を向上させると期待できる内容となっております。さらに、連結経常利益が直前事業年度の実績値である11億円を下回った場合には本新株予約権が行使できなくなる条件を設定することで、当社取締役及び執行役員に対して当社の業績向上をコミットさせることを企図しております。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

4,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式400,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,200円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルー・コンサルティングが、取締役会決議前取引日の東京証券取引所における当社株価の終値1,209円/株、株価変動性26.33%、配当利回り3.31%、無リスク利率0.1%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額1,209円/株、満期までの期間5年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,209円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成28年1月1日から平成32年3月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年9月期から平成29年9月期までの3事業年度のうち、いずれかの期の経常利益が15億円を超過した場合に限り、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日以降に行使することができる。ただし、当該条件を充たす前に、平成27年9月期から平成29年9月期のいずれかの期の経常利益が11億円を下回った場合、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成27年 3月31日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成27年 3月31日

9. 申込期日

平成27年 2月19日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	3,300個
当社執行役員	3名	700個

2【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	209,602	20	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社アドバンスクリエイト
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富田 鉄平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月12日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。